

主治医等見解書

練馬区教育委員会教育長 宛て

フリガナ
児童氏名 _____ (男・女) 生年月日 _____ 年 月 日

病名・障害名等 _____

1 初診からの経過（初診日 _____ 年 月 日）

2 現在の状態、治療、および今後の手術の予定等についてご記入ください。

3 服用中の薬があれば記入をお願いします。

(1) 薬名

- ・ _____ (服用は朝 昼(保育中) 夜)
- ・ _____ (服用は朝 昼(保育中) 夜)
- ・ _____ (服用は朝 昼(保育中) 夜)
- ・ _____ (服用は朝 昼(保育中) 夜)
- ・ _____ (服用は朝 昼(保育中) 夜)

(2) 想定される副作用

4 保育園における集団生活について

※裏面の「主治医の先生へ」をご参照の上、該当するいずれかの項目にをご記入ください。

保育園での集団生活は可能である。

保育園での集団生活は現時点においては適切ではない。

裏面に詳細をご記入ください



5 保育園生活上の制限・注意事項および配慮

- (1) 食事：
- (2) 排せつ：
- (3) 睡眠：
- (4) 活動（戸外・水遊び等）：
- (5) その他：

6 緊急時の対応について

- (1) 予測される事態：

- (2) 必要な処置：

- (3) 緊急時の受診方法：

上記内容については、本児童が保育園に入園することとなる場合、その入園先の保育園長に対し情報提供することに同意します。

年 月 日

所在地
医療機関名
電話
医師名（自署）

主治医の先生へ

練馬区の保育園では、特別な配慮を必要とする児童の受入れは、障害の程度がおおむね中程度以下で、集団保育が可能な児童を対象としています。そのため、健康面や発達面の確認のために事前保育を2日間実施しております。

今回ご記入いただく主治医等見解書は、事前保育において、申込児童が保育園での集団保育が可能かどうかを判断する際の資料とさせていただきます。できる限り、申込児童の現在の心身状況を詳細にご記入願います。

なお、特別な配慮を必要とする児童に対しての職員の配置基準は、原則として配慮が必要な児童2名に対し、職員1名です。

参考：認可保育園の職員配置基準（児童数：職員数）

0歳児 3：1

1・2歳児 6：1

3歳児 15：1

4歳児以上児 25：1

(問い合わせ先) 練馬区保育課保育支援係

電話 03-5984-1491